

●久留米広域合併協議会第6回会議

合併の期日は平成17年2月5日で合意 ～「合併の方式」「地域審議会の設置」等は 次回協議会で協議～



「新市建設計画骨格について」や「合併の期日」など、重要な事項について協議が行われた第6回協議会の会議の様子

報告事項

●報告第11号・第5回協議会以降の協議会活動について

久留米広域合併協議会第6回会議が7月8日、久留米市内で開催されました。会議では、「町名・字名の取扱い」や「地域審議会の取扱い」などの新規提案項目の説明と「合併の方式」、「合併の期日について」の追加資料の提出と説明が行われました。その後の協議で、合併の期日は「平成17年(2005年)2月5日(土)」「(すま)とが全会一致で合意されました。「合併の方式」、「町名・字名の取扱い」、「地域審議会について」は次回協議会で協議されます。なお、「新市の名称」、「新市の事務所の位置」については「合併の方式」の協議結果を踏まえ、協議されることになりました。

6月2日から7月1日までに開催された第6回合併協議会幹事会(7月1日)、新市建設計画策定会議など、延べ1部会22分科会52ワーキンググループ

の活動が報告されました。

協議事項

●第12号議案・平成14年度久留米広域合併協議会歳入歳出決算

歳入決算額2,600万8円、歳出決算額378万935円の平成14年度歳入歳出決算が認定されました。

歳入が歳出を大幅に上回るのは、国から法定合併協議会を構成する自治体に交付される「市町村合併推進体制整備補助金(一自治体500万円)」を各市町の負担金として受け入れたためです。繰越金2,221万9,073円については、新市建設計画作成のための支援業務及び電算システムや条例等の統合に向けた事前作業などの委託料を中心に15年度で執行予定です。

●協議・新市建設計画骨格について

新市建設計画では、①対象期間を合併後10年間とし、中間年となる5年目に実施成果を評価・見直すこと ②対象地域を久留米市、田主丸町、北野町、城島町、三潯町の行政区域とすること ③新市建設の基本方針として、目指す新市の都市機能や都市整備のあり方等、計画実現のための施策・主要事業や財政計画、公共施設整備の方針、新市における福岡県事業により構成すること ④計画の性格として、第1にハード面だけでなくソフト面を含んだ総合計画とすること。第2に合理的で健全な行財政運営に裏付けられた計画とすること。第3に新市の速やかな一体性